

**「意思」と「自己決定」の概念構造**

## — 近代的人間観に依拠しない概念構造モデル化の試み —

○ 名古屋市立大学大学院 増田 洋介 (8670)

キーワード：意思、自己決定、近代的人間観

**1. 研究目的**

現代においては社会生活のさまざまな場面で自己決定が重視されている一方、知的障害者や精神障害者、認知症者などに対しては責任能力がないことを理由に、他者による代行決定が正当化されている。元来、自己決定の原理は合理的な判断ができる主体的な人間、すなわち近代的人間観を前提としたものである。しかし、近代的人間観はいわばフィクションであり、すべてにおいて合理的・主体的な人間などといった存在は現実にはありえないものである。また、人々の日常生活の多くは「決定」のような大それたものではなく曖昧な「意思」によって成り立っている。それならば、知的障害者などへの代行決定は必ずしも正当化できないはずである。非障害者の日常生活と同様に、障害者の日常生活の多くも「決定」ではなく曖昧な「意思」によって行われるべきと考えることができるからである。

従来の議論では「自己決定」と「意思」の語が必ずしも明確に区別されることなく、渾然と論じられる傾向にあった。しかし近年、意思決定支援の考え方にもとづき、自己決定に満たない意向や感情、価値観なども本人に有する「意思」として尊重されるべきとの主張がなされている（柴田 2012；菅 2012）。本研究は「意思」と「自己決定」の語がもつ意味内容について検討し、その概念構造のモデル試案を提示することを目的とする。

**2. 研究の視点および方法**

本研究は文献研究により行う。まず、先行研究の検討によって「自己決定」概念が内包する問題について確認し、「自己決定」を皮相的に称揚することの限界について論じる。次に、「意思」と「自己決定」の概念構造について考察し、そのモデル試案を提示する。

**3. 倫理的配慮**

日本社会福祉学会の研究倫理指針に従い、研究を行っている。とくに本研究は文献研究であるため、引用を厳格に明示するとともに、自説と他説との峻別について留意している。

**4. 研究結果**

「自己決定」概念は、社会福祉およびその関連領域において一定の位置づけを得てきた一方で、内包する問題も指摘されてきた。おもな指摘としては、社会福祉援助者の価値に関するもの（狭間 2000；児島 2001）や、障害者自立生活運動との関連から能力主義について論じたもの（定藤 1986；佐藤 1988）があり、さらに根底的な指摘として「自己決定」概念に内在す

る近代的人間観に対して疑義を呈するもの(堀 1994; 岩田 1998)がある。また、従来の議論ではしばしば、必ずしも主体性にもとづかない意向や感情、価値観なども「自己決定」と一体的なもの、あるいは延長線上のものとして論じられてきた。しかし、「自己決定」と「自己決定とはいえないもの」を区別して論じなければ、行き着くところ「決定しない自己決定」という形容矛盾に陥ることになる。

「意思」は「意志」とは異なり、必ずしも主体性を要しないものと考えられる。したがって、「意思」は次のような概念構造をもつものとして捉えることができる。「意思」は「自己決定」よりも上位に位置する概念であり、「意思」は「自己決定」と「自己決定とはいえない『意思』」から構成される。「自己決定」と「自己決定とはいえない『意思』」の間に明確な境界線はなく、両者は「意思」概念の内部に相対的に位置づいている。すなわち「意思」は、両端に「きわめて大きな『自己決定』」と「きわめて決定の度合いが小さな『意思』」が位置づく連続体をなすものとして解すことができる。

## 5. 考察

本研究では、これまで必ずしも厳密に区別して用いられてこなかった「意思」と「自己決定」について意味内容を検討し、概念構造のモデル化を試みた。この概念構造モデルは、主体性を要する「自己決定」を下位概念とし、必ずしも主体性を要しない「意思」を上位概念に位置づけることによって、近代的人間観からの脱却を構想するものである。

さらに、その構想を実効性のあるものにするためには、「自己決定」と「自己決定とはいえない『意思』」が等価のものとして扱われることが必要である。意思決定支援の考え方は、必ずしも自己による決定を前提としない点においては、近代的人間観からの脱却を志向するものとして捉えることができる。しかし一方で、「意思」を「決定するもの」とする発想は依然として残されたままである。このことをどう評価すべきか、さらなる考察が必要といえる。

## 文献

- 狭間佳代子 (2000) 「自己決定とストレングス視点」『社会福祉学』40(2), 39-56.
- 堀正嗣 (1994) 「人間にとっての自立と依存」『ノーマライゼーション研究1994年版年報』102-110.
- 岩田正美 (1998) 「〈個人〉と〈社会〉, その統合としての社会福祉の諸概念——社会福祉学原論ノート」『人文学報』291, 1-21.
- 児島重紀子 (2001) 「社会福祉における『自己決定』——その問題性をめぐる若干の考察」『社会問題研究』51(1・2), 331-342.
- 定藤丈弘 (1986) 「障害者の自立と地域福祉の課題」岡田武世編『人間発達と障害者福祉——障害者福祉論の新しい展開』川島書店, 129-175.
- 佐藤久夫 (1988) 「精神発達遅滞者・精神障害者にとっての自立生活」三ツ木任一編『続・自立生活への道——障害者福祉の新しい展開』全国社会福祉協議会, 41-54.
- 柴田洋弥 (2012) 「知的障害者等の意思決定支援について」『発達障害研究』34(3), 261-272.
- 菅富美枝 (2012) 「障害(者)法学の観点からみた成年後見制度——公的サービスとしての『意思決定支援』」『大原社会問題研究所雑誌』641, 59-77.